平成30年度第4回 滋賀県大規模小売店舗立地審議会

日 時 平成30年(2018年)9月10日(月) 10時00分~11時44分

場 所 滋賀県大津合同庁舎 7-C会議室

議 事 次 第

- 1. 開会
- 2. 議題

大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議について

- ・「(仮称)ドラッグコスモス高月店」(法第5条第1項 新設)
- ・「スーパーハズイ水口店」(法第5条第1項 新設)
- ・「アヤハディオ栗東店」(法第5条第1項 新設)
- 3. その他
- 4. 閉会

〔10時00分 開会〕

1. 開会

(挨拶 記録省略)

2. 議題

大規模小売店舗立地法に基づく届出に係る審議について (事務局説明 記録省略)

○会長:ありがとうございました。

ここまでの説明に関しまして何か御質問等、ございますでしょうか。

先ほど、ドラッグコスモス高月店の説明で、建物設置者は本日欠席されるとの事でしたが、もし質問の中で建物設置者でないと回答できない内容があった場合は、後日建物設置者からの回答をいただいた上で、正式な意見もしくは付帯意見を出すと、そのような順番でよろしいですね。

- ○事務局: そうです。
- ○会長:他に、よろしいでしょうか。

そうしましたら、設置者の方から説明をいただくことにしたいと思います。

(仮称) ドラッグコスモス高月店(法第5条第1項 新設)

○会長: (仮称) ドラッグコスモス高月店の設置者からの説明を、お願いいたします。 そうしましたら、(仮称) ドラッグコスモス高月店の新設届出につきまして、周辺地域の生活環境への影響と配慮事項を中心に、10分ぐらいで説明をお願いできればと思います。

○設置者: それでは、お手元にドラッグコスモス高月店の大規模小売店舗立地法5条1項 の届出書が配られていると思います。

店舗計画の概要は、既に事務局の方から御説明いただいているかと思いますので、簡単に補足説明いたします。

届出書の14ページ、別添図面2を御覧ください。周辺の生活保全対象物の立地等を 御説明いたします。別添図面2、周辺見取図でございますが、緑で示しております建物 が現在、住居実態のある戸建て住宅になります。御覧のとおり、店舗に近接して保全対象となります住環境の立地はございません。

隣の店舗図面3、建物配置図になります。店舗は国道8号に面して、出入口1か所になります。地元警察署様、滋賀県警察本部様、また国道事務所の方と事前協議・調整を行いまして、出入口1か所、右左折での入出庫という計画となってございます。

今回は既存の県下のドラッグコスモスと同様で、コスモス薬品単独店になります。他 の店舗の入店等はございません。医薬品・日用品・食料品を取り扱うことになります。 店舗の周辺にも既存の競合ドラッグストアがございます。その中での出店という形になります。

生活環境への配慮等につきまして、まず交通でございます。交通につきましては、事前に関係機関との調整の上、今回は右左折の入出庫という形になりました。これにつきましては、左折イン、左折アウトでの入出庫が基本でございますけれども、当該店舗に対して、左折イン・アウトという形で徹底を強いることになった場合には、店舗の背後また東側に位置します住宅地、既存の集落になりますけれども、生活道路の中にお客様の車が入り込んでしまうといったような経路になるということと、国道8号の交通量は少なくはないものの、右折での入出庫をするための車間がとれるという地元警察様の判断などによりまして、こちらに限っては右左折の入出庫となってございます。

安全対策といたしましては、オープンから1週間ほどは交通整理員を配置いたします。 その交通整理員、警備会社からの1週間の状況報告によって、その体制を後日まで継続 するかどうかを判断する流れになります。

騒音につきましては、先ほども御説明いたしましたけれども、直近に住環境は幸いご ざいませんので、県下既存店の営業形態でこちらも営業することで、音に関しては特に 御迷惑をかけるといったようなことはないと思われます。

廃棄物関係、また悪臭関係でございますけれども、今回の店舗も既存店と同様、取扱 品目の中に悪臭を伴う生ごみですとか、店舗内での食品加工等は行いませんので、廃棄 物についても開店後、大きな支障は出ないというふうに考えております。

今年の2月2日に届出をさせていただきまして、立地法に基づく地元の説明会といた しまして、3月28日に付近の自治会館にて説明会を行いました。周辺1キロに対しま して、新聞折り込みチラシにて御案内をさせていただきました。当日、説明会に地元住 民様の参加者はゼロでございました。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○会長:はい、ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様から質問等いただければと思います。 (仮称) ドラッグ コスモス高月店に関する御質問は、すべてこの場でお願いいたします。

いかがでしょうか。

なければ、最初に私の方から、今日は欠席の委員も何人かおり、質問等預かっていま すので、そちらの方を述べたいと思います。

1件目は、既に御説明いただいた内容と重なるのですけれども、国道8号に面する店舗ということで、安全対策上、どんなことをされるかということです。前面道路は、交通量的に右折でも出入りできるというお話だったのですが、国道になりますので交通量という面もありますが、自動車の速度がかなり早いと思います。右折で入庫待ちしていると、後ろから追突される危険もあるかと思うのですが、出入口の誘導や追突の防止といった安全対策を、どのように配慮されるか少し御説明願えればと思います。

○設置者:国道8号の入出庫に係る安全対策の配慮ということでございますけれども、事前に建物設置者の方に確認をいたしました。先ほど申し上げましたように、具体的な対策といたしましては、オープン1週間程度の交通整理員の配置、それによってその後の具体的な対策の要否を判断するということになってございます。

また、オープンに至るまで、地元警察様の方に対してオープン警備計画の調整を行います。こちらの右左折の入出庫につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、迂回 経路また前面道路の交通量、通行速度を鑑みまして、このような形態となった次第でございます。

○会長:分かりました。

私から追加で質問させて頂きます、地図を見ますと、少し南側に信号交差点がございますよね。信号待ちの車列等が店舗のあたりまで並ぶと、店舗の出入りへの影響があると思うのですが、そのあたりは、現地の信号待ちの状況等はどんな感じでしょうか。

- ○設置者:現地観察の結果ですけれども、南側に横山の交差点がございます。この横山の 交差点の南進車両等の信号待ち車列が、駐車場出入口にかかるというのは見られたこと はございません。
- ○会長:そうすると、特に影響はなさそうということで、よろしいですか。
- ○設置者:はい。
- ○会長:他、委員の皆様からいかがでしょうか。
- ○委員:騒音が専門ではないのですけれども、夜間の最大値というところで、多くの箇所で規制基準値を超えていて、住居には影響はないということですが、周辺で田んぼがあるあたり、今後、万が一開発されて住居が周辺に隣接した場合には、苦情等あれば、きちんと対応されるということでよろしかったでしょうか。
- ○設置者:はい。大店立地法の届出書にも記載させていただいておりますけれども、開店後に苦情等が発生した場合、誠意をもって適切に対応協議いたしますということを明記させていただいておりますので、将来的に付近の土地の利用用途が変わって、住環境が出現した場合には、適切な対応を講じるということになります。
- ○委員:もう1点、長浜市さんから、法令等に基づくものなどについて御意見があるのですけれども、こちらへの御対応についてと、バックブザー音が大きくなるので、早朝の騒音に留意されたいと書かれているのですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。
- ○設置者:県下既存のドラッグコスモスの店舗で運用をさせていただいています方法です と、当該地におきましては、苦情は発生しないものと考えておりますので、既存店舗の マニュアルに従って、こちらの店舗も運用することになると思います。
- ○委員:早朝にも搬入車が、6時台ですか、早い時間に10トンとか、4トンとか入られるようですけれども、そちらについては、ドライバーさんの周辺への配慮の依頼とか、そのあたり、御指示を徹底していただくことはできるのでしょうか。
- ○設置者:はい。今の御質問に関しましては、最終確認の上、回答させてもらうことになりますけれども、既存店の運用でいきますと、早朝の荷さばきについては搬入ドライバー等に、騒音低減を意識して作業に従事するよう指導徹底されていますので、同じような形での対応になろうかと思います。
- ○会長:よろしいですか。他に、ございますでしょうか。

- ○委員:建物の南側は、北近江リゾートの駐車場になるのですか。
- ○設置者:はい。
- ○委員:北近江リゾート駐車場は、右折イン・アウトの入出庫になるのですか。
- ○設置者:現場で観察しておりますと、右左折の入出庫になっています。
- ○委員:交通量はこの信号交差点も含めて、少ないのですか。
- ○設置者:少ないです。
- ○委員: 例えば信号交差点に右折の車が来た場合、右折車が少し右側へよけたら、左側は 直進車が通れるぐらいの道路幅はあるのですか。
- ○設置者:あります。
- ○委員:人通りはほとんどないのですね。
- ○設置者:ゼロです。
- ○委員:歩道を渡るのかもしれないのですが、そこでの事故はあまり考えられない。自転車は走っているのかもしれないのですが。
- ○設置者:恐らく、こちらの店舗へのお客様の来店手段としましては、徒歩、自転車は非常に少ないと思われます。特に冬場は積雪しますので、車での来店が主たる手段になろうかと思います。
- ○委員:ほぼ100%、車で来ると。
- ○設置者:そうですね。
- ○会長:他に、いかがでしょうか。
- ○委員:防犯対策で地域との連携、住民等との連携に、近隣自治会との連絡を保ちますと ありますが、具体的にはどういったことを考えておられるのでしょうか。
- ○設置者:今いただきました御質問も、最終的には設置者に確認いたしますが、既存のコスモス薬品の店舗の防犯対策といたしましては、防犯カメラを店内・店外に多くの台数が設置されています。あの台数を見れば、何か悪さしようという気は起こらない、それぐらいの台数が設置されています。
- ○会長:よろしいですか。

他にいかがでしょうか。

特にこれ以上御質問がないようでしたら、(仮称)ドラッグコスモス高月店に関する 御質問はこれで終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。

○設置者:ありがとうございました。

スーパーハズイ水口店(法第5条第1項 新設)

○会長:続きまして、スーパーハズイ水口店につきまして、お願いいたします。

そうしましたら、スーパーハズイ水口店の新設届出につきまして、周辺地域の生活環境への影響と配慮事項を中心に、10分ぐらいで御説明をお願いできればと思います。

○設置者:配慮事項について簡単に説明させていただきます。

スーパーハズイ水口店はこれまでも営業しておりまして、1,000㎡以下の店舗でございました。今回、建て替えの計画ですが、建物のおおむねの位置、駐車場の出入口の位置は、変更がございません。これまでの運営どおり、安全に対して配慮した上で営業したいと考えております。

その中で、基本的な安全対策として、交通整理員につきましては、今までも特異日等においては交通整理員を配置して、安全対策を行ってきております。建て替え後店舗についても、引き続き、繁忙日の交通整理員配置による安全対応をしていきたいと考えています。

また、歩行者につきましては、今までは場内に歩行者通路がございませんでした。建 て替えにあたり、駐車枡の配置等を考えて、歩行者の専用通路を確保した上で誘導して いく計画を持っております。

交通に関する配慮事項は以上になります。

営業時間につきましては9時半から19時までと計画をしております。荷さばきにつきましては、朝の4時からさせていただきたいと考えております。これは今までの運営体系から、鮮度物をこの時間帯に搬入したいという考えを持っているからです。4時からとさせて頂いておりますが、朝の5時や6時あたりの搬入を出来る限りしていきたいと考えております。

住民説明会の中でも近隣の方から夜間の音がうるさいという御意見をいただいております。運営しながら、そのような意見もいただいていたのですが、今まで大店立地法の届出対象ではなかったので、荷さばき車両のエンジンを止める事等、色々な配慮が十分できていませんでした。今回大店届出をさせていただくにあたって、搬入作業中に大き

な音を立てないようにする事、搬入作業中のエンジンは止める事、搬入の場所も夜間は 1か所に固定をさせていただく事、等を実施して、夜間騒音対策をとっていきたいと考 えています。

住民の方とも適宜コミュニケーションをとっておりますので、万一音がうるさいという話が出た場合には、調整の上、対策を講じていくことを考えております。

以上でよろしいでしょうか。

○会長:ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様から質問の方をいただければと思います。スーパーハズ イ水口店に関する質問は、すべてこの場でお願いいたします。

今日、欠席の委員が何人かおり、質問を預かっていますので、そちらを述べたいと思います。

1つ目は、今、説明いただいた内容と重複しますが、騒音に関して、荷さばき施設④で、朝4時から作業をする届出になっていますので、なるべく影響の少ない時間帯に行うということを検討していただきたいという内容です。それについては、先ほどの話の内容でよろしいでしょうか。

○設置者:はい、そうです。

○会長:何か追加でありますか。

○設置者:特にありません。

○会長:あと、交通に関する意見を欠席の委員から頂いていますので述べます。

1点目は、案内経路図の交差点の①について、東側の流入部分の交通容量比が 0.92 ということで、結構高い値になっていることで、信号待ちの車列が延びる可能性もあり、 信号制御の設定などの点で交通管理者と協議をしていただきたいという事です。

2点目は、信号交差点の同じ①の近くに右折入庫が可能な出入口①が設置されていますが、交差点部分との錯綜が懸念されるので、入退店車両に関する安全対策について検討いただきたいということです。

3点目は、来退店経路と近隣の学校の通学路の関係がどうなっているのかというのを 確認していただきたいということです。それぞれ説明をお願いできればと思います。

○設置者:まず、交差点①の東側流入が0.92でここまで高いと、交通管理者の方と警察 と調整して、問題があれば何か対応する必要があると思っておりますが、この数字は、 建て替え前のハズイが営業中の数字に、さらに店舗新設時の発生駐車台数をオンしているので、ダブルカウントしている状態です。ダブルカウントしても、1.0を超えていないことを証明している数字と御理解頂ければと思います。

おそらく、店舗建て替え前後で、来店台数は大きく増えないと思っております。したがいまして、実際は現況交通量数字の0.84程度の数字になると思っております。それ以上の数字にならないのかと言われれば、何とも言えないところですので、オープン後の状況をみて、所轄警察と相談して、調整することになろうかと思います。

- ○会長:右折入庫の件はいかがでしょうか。交差点の近くの出入口で右折入庫になりますが、安全上の問題というのはいかがでしょうか。改装前店舗でも、この出入口を利用されていたと思うのですが、現状何か安全対策をされている等ございますか。
- ○設置者:通過交通が多くないところで、私も現地を見ましたが、安全上大きな問題はないと思っています。ただ、お客さんが多い日につきましては、警備員等を立たせておりますので、今後もそのようにさせて頂きたいと思います。
- ○会長:通学路の件はいかがでしょう。
- ○設置者:出入口①の前面道路が水口小学校の通学路に指定されております。届出書の図面に明記されておりませんでした。すみません。

朝の通学時間帯につきましては基本的に営業しておりませんので、夕方、下校時間帯の安全対策をどうするかということですが、これまで営業している中で、小学生に対して何か問題が発生したということはございません。状況によっては、交通整理員に下校時間帯の児童の安全を見ていただく等を検討しようと考えております。

○会長:ありがとうございます。

私から、交通に関してもう1件。出入口②と③が近い位置に2か所並んでおり、出入口②は、左折レーンのような形で整備されていると思うのですが、折角出入口②に左折レーンがあるのに手前に出入口③がある理由は何なのでしょうか。

- ○設置者:引き込み車線のような左折レーンについては、警察から車だまりとしてゼブラ ゾーンを設けてくださいという話が開発時にありました。今回の建て替えにあたり、現 状敷地をそのまま使っていますので、開発にかからないような形で、そのまま残してお ります。
- ○会長:出入口②がメーンの出入口になるのでゼブラゾーンを設けていると。

- ○設置者:そうですね。
- ○会長:出入口②の手前に出入口③がありますよね。出入口③は、後からつくられたのですか。
- ○設置者:いいえ、開店当時から、こちらもありました。
- ○会長:出入口が近接していることで、安全上何か問題があるということは、今のところはないですか。
- ○設置者:はい。
- ○会長:分かりました。 他に、いかがでしょうか。
- ○委員:住民の方から、夜間の荷さばきで苦情があったということですが、それは何時ご ろの作業になりますか。
- ○設置者: 3時ぐらいと言われています。今回の届出では、荷さばき時間は4時からとさせて頂きましたが。その中でも、できるだけ5時、6時で運営させて頂きたいと考えております。
- ○委員:わかりました。
- ○会長:よろしいですか。他に、いかがでしょうか。
- ○委員:今回、車の出入口や駐車場の配置等はあまり変わらずに建て替えされたということだと思うのですが、取り扱う商品等は何か変化がありますか。あと、本日お配りいただいたパースの図で、2階も駐車場になっていると思うのですけが、駐車の上り下りスロープが、騒音の問題になるかと思われます。こちらは、住居等に非常に近いところだと思うのですが、このスロープ走行音等について何か対策されている事はありますか。また、前店舗では店舗2階の平面駐車場はあったのでしょうか。
- ○設置者:まず、商品構成については、ほとんど変わりません。お酒がプラスになります。 建て替え前の建物は、もう少し小規模なものになりますので、店舗2階に駐車場はありませんでした。店舗前面の部分が全部駐車枡になっていたというような形になります。 また、スロープの走行音につきましては、車両走行音の基準値で騒音予測の計算はさせていただいていますので、スロープ走行音を考慮した数字での予測を行っていないです。

- ○委員:坂道になると上り下りで音が出ると思いますので。
- ○設置者:そうですね。そこにつきましては、配慮させていただきます。
- ○委員:営業時間が通常のスーパーに比べると、終わるのが非常に早いという印象はある のですが、前からこの時間帯で営業をされているのでしょうか。
- ○設置者:そうですね、同じ時間帯で営業しております。
- ○委員:これは印象ですが、敷地面積が非常に広くて、駐車場台数を多数確保されていますが、店舗面積はそこまでは大きくないと思います。それは配置上や経営方針的に、店舗面積はこれぐらいの規模ということでしょうか。
- ○設置者:来店客は車がメーンで、自転車での来店は少ない店舗になっています。立地法の駐車場届出台数は当然確保させていただくのですが、現状の利用状況を踏まえると、もう少しプラスがあった方が良いので、その分を確保するため、こちらの台数で届出させて頂きました。

従業員用駐車場もございますが、繁忙期等においては、従業員用の駐車場もお客さん に利用していただくということも視野に入れております。

○会長:他に、いかがでしょうか。

先ほどの駐車場の騒音の話ですが、スロープは、普通のアスファルト路面を走るのとは違い、坂の一番上や下に、溝や排水口がありしますよね。あまり騒音予測の計算上出ないような細かな音も出ますので、そのあたりは近隣の方と調整していただけるといいと思います。

他に、いかがでしょうか。

それでは、スーパーハズイ水口店に関する御質問は、これで終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。

○設置者:ありがとうございました。

アヤハディオ栗東店(法第5条第1項 新設)

○会長:続きまして、アヤハディオ栗東店につきましてお願いします。

それでは、アヤハディオ栗東店の新設届出につきまして、周辺地域の生活環境への影響と配慮事項を中心に、10分ぐらいで御説明をお願いできればと思います。

○設置者:それでは、私の方から計画概要を説明させていただきます。

今回のアヤハディオ栗東店は、創業から42年経過しまして、老朽化した店舗という ことがありましたので、建て替えを計画しているものでございます。

店舗面積が、建て替え前は3,000㎡弱ぐらいの売り場面積でしたが、建て替え後は、 一回り大きい3,900㎡ぐらいの規模で計画をしております。

敷地につきましては、建て替え前後で変わりございません。また、駐車場の出入口に つきましても、変わりがございません。

建物位置につきましては、レイアウトを見直しておりますけども、以前の店舗は立体 駐車場で運用しておりましたもので、今回は平面駐車場で、視認性は改善されていると 考えております。

1つ変わりました点が、搬入車両の荷さばき施設の場所です。建て替え前は、建物の図面の右下「止まれ」と書いてある部分に、荷さばき施設がありました。建て替え後は、国道1号側に移設する計画になっております。これについては、住民の方からよりよい計画になったと評価していただいております。

駐車場台数については、業種がホームセンターということで、大店立地法の指針台数に対して、利用実態は少ないと考えられていますが、今回は建て替え新設ということも ございますので、指針台数を確保しております。

まず、交通について、店舗のメインとなります国道1号側の出入口正面にはポストコーンがございまして、物理的に右折入場ができない構造となっておりますので、左折イン・左折アウトで、今までと変わらない計画としております。今までお越しいただいていたお客様に、そのままお越しいただけると考えております。42年間大きな事故等もなく運営してまいりましたので、出入口は、これまでの運用と全く変えておりません。

地点1、地点2で交通量予測の検証をしており、交差点飽和度、車線別混雑度が基準値を下回る結果となってございます。国道1号は、非常に交通量の多いエリアで、もともとの数値が高い状況はございますが、こちらの交通量の調査については、建て替え前店舗が、まだ閉店していない状況で調査をしております。閉店前の数字に、新規開店後の数字をプラスアルファカウントした上で、検証した結果になっております。それを踏まえても、基準値を下回る結果になっております。その上で、今までお越しいただいているお客様がまたお越しいただけるという前提を踏まえると、交通の影響は少ないと判断しております。

次に騒音でございますけども、今回はホームセンターでございますので著しく大きな 騒音が発生するといった機器等はございません。通常の室外機の音や、荷さばき作業の 音が発生します。

こちらは近隣商業地域でございまして、南側が第一種住居地域となってございます。 とりわけ南側部分は住居が多いということもございますので、建物ごとに予測地点を配置いたしまして検証を行っております。北側につきましてはニトリさんがあるところで、 道路を挟んだ反対側と、1つ、予測地点を配置して検証を行っております。

その結果につきまして、基準値55dBに対して、それぞれ等価騒音レベルで下回る 結果になっております。一方、夜間の時間帯、夜の10時以降につきましては、キュー ビクル以外は動きませんので、著しい騒音は、夜10時以降につきましても発生しない と考えております。

最後に、住民説明会の報告をさせていただきます。 4月に説明会を開催しました。参加住民は9人程、地域の自治会長もお越しいただきまして、いろんな御意見があったのですが、もともとあった店舗がなくなって、少し不便になっているねという御意見がありました。地域の方々や自治会長とは連携を密にしておりますので、今後も地域の方々との連携を密にして、開店に向けて進んでいきたいと思っております。

簡単ですが、以上でございます。

○会長:はい、ありがとうございました。

そうしましたら、委員の皆様から質問等をいただければと思います。

アヤハディオ栗東店に関する質問は、すべてこの場でお願いいたします。

委員の皆さん、いかがでしょうか。

私から。本日、欠席の委員が何人かおりまして、質問を預かっているので、そちらを 読ませていただきます。

1つ目は今、御説明いただいた内容と重複するのですが、交差点が2か所ありまして、 幾つかの流入部で交通量が増加して交通容量比が大きくなっているという箇所がございます。 交通管理者、警察と協議されて信号制御の設定等の工夫ができないか検討いただきたいという質問があります。何かございますでしょうか。

○設置者:交通検証につきましては、確かに国道1号のこの辺は非常に混雑しているエリアです。車線別混雑度が高い値は、国道1号の東西の流れでございます。信号制御の設

定を変更して東西の流れを良くしても、他の道路の状況はバランス的には非常に悪い状況になり、うまく改善する内容ではありませんでした。

今回につきましては、先ほど申し上げましたとおり、今までのお客様にまた来ていた だくことを前提に考えておりますので、できるだけ迷惑をかけないようにしていきたい と思っております。

- ○会長:新しいお店に来るお客さんの数は、元あった店舗のお客さんの数から大きく増えるのではなく、同じぐらいの数のお客さんが来る想定でよろしいでしょうか。
- ○設置者:はい。
- ○会長:あと、もう1点。交通に関して、来退店経路が、裏側の住宅地の生活道路を使う 形になっていますよね。多くの無信号の交差点を通る経路設定になっていますので、安 全面に関してどのような配慮をされるか説明いただけますでしょうか。
- ○設置者:前面道路の国道1号が左折イン・左折アウトしかできないので、どうしても裏側の道も来退店経路に設定せざるを得ません。

ただ、42年間、この店舗を大きな事故等もなく運営してまいりましたので、出入口もこれまでと変わらない。今までと同じようなルートを通っていただくということを踏まえると、著しい危険性はないと思っております。

今、御指摘をいただいている部分というのは、店舗の近辺の話でございますから、安全対策等々につきましては地域の方々と相談したり、地元説明会でもいろいろと御要望をいただいたりもありますし、連携を密にしておりますので、そういった中で取り組みについては考えてまいりたいと思っています。

○会長:わかりました。

他の委員の皆様から、いかがでしょうか。

- ○委員:今の件に関連して、出口専用が1か所ありますよね。そちらから間違って進入してきてトラブルになったとか、そのようなことはなかったのでしょうか。
- ○設置者:これまで出口専用のところから入ってきての事故はございませんでした。御来 店いただいている方には、弊社が出しております表示板を御認識いただいていると思っ ております。

以前は立体駐車場がせり出しておりましたので、表示板が非常に見づらい状況もあったかと思うのですが、今回はその立体駐車場をなくしまして、「出口専用」という表示

の方もしっかり見える状態になっておりますので、その辺はより一層安心いただけると 思っております。

- ○委員:分かりました。
- ○委員:今の質問に関連して、店舗の隣に自動車学校がありますよね。店舗裏側の出入口 と自動車学校の出入口が近くにあって危ないという事はないのでしょうか。
- ○設置者:自動車教習所の出入口は、店舗の近くにはございません。もう少し南に下がったところに出入口はあるのですけども、実際は30m、40m離れた位置になりますので、そこで接触するということは基本的にはございません。
- ○会長:教習車も、この道を通られるのですかね。
- ○設置者:通ることはございます。
- ○委員:今まで教習車との間で特に問題はなかったですか。
- ○設置者:問題はありませんでした。
- ○会長:他にいかがですか。
- ○委員:店舗裏側の道の交通量は多くないのに、出入口は左折イン・左折アウトのみで、 右折イン・アウトを認めていないのは何か理由があるのですか。
- ○設置者:元々交通量は少ないですし、当該店舗新設における発生交通量としましても、 分当たり3台、1時間当たり190台ぐらいでございますので、著しい影響はないので すが、基本的には左折イン・左折アウトという御指導を警察の方からいただいておりま すので、御覧のような経路設定をしております。実態的には右折出庫でも、安全に出ら れると思います。
- ○委員:そうすると、近くの人で道を知っている人であれば、裏側の出入口から右折出庫 して、国道1号の混雑しているところを通らずに、裏道で帰ることも出来ると思うので すが。
- ○設置者:そうですね。

警察と事前協議の中で、原理原則の左折イン・左折アウトでルートを周知しましょうということになりました。右折イン・アウトは支障が出るということもありますから、できる限りそのような店舗運営に努めていくという観点から、御覧のような経路設定をさせていただいております。

- ○委員:この裏側の出入口における経路設定の中で、経路設定外の細い道路を近道の為に 通ってしまいそうですが、ここは通れないのですか。
- ○設置者:結局、細い道路も、全部の道が通れるところは通れます。ただ、我々として、 一定幅員が確保されている安全な道路を通っていただくという観点から、それ相応の道 路幅員を持った道を誘導経路として設定しております。
- ○委員:この図面だと、広さがほとんど同じように見えるのですけど、実際は少し違うのですね。
- ○設置者:こちらの青いルートの方が、交差点の視界が広いです。その手前の路線で入ってしまうと、視認性が悪いという状況がありますので、このような経路設定をさせていただいております。
- ○委員:青のルートで行くと、この交差点の、信号はない。
- ○設置者:ないです。
- ○会長:他に、いかがでしょうか。
- ○委員:42年間ずっとこちらで営業されているということですが、同じホームセンターとしてこれまで経営してこられたということでしょうか。

また、隣のアヤハ自動車教習所とお名前が一緒ですが、系列といいますか、地主さんが同じだということでしょうか。

- ○設置者:はい。そうです。
- ○委員:ありがとうございます。
- ○会長:他に、いかがでしょうか。

よろしいですか。

特にないようでしたら、アヤハディオ栗東店に関する質問は、これで終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

- ○設置者:ありがとうございました。
- ○会長:そしたら、5分ぐらい休憩してから再開ということで、今、20分過ぎなので、25分からということでよろしいですか。
 - 〔11時20分 休憩〕

 \Diamond

[11時25分 再開]

○会長:では、審議会を再開させていただきます。

順番に審議の方にいきたいと思います。

3件ございますが、まず(仮称)ドラッグコスモス高月店の内容につきまして御審議 いただければと思いますが、いかがでしょうか。

内容については、騒音の方では基準値を若干上回る地点があるということと、国道8号に面しているということで、右折イン・アウトもあるということの安全上の配慮等が必要、そのあたりが論点だと思いますが、いかがでしょう。

では、案を読み上げますので、その上でまた御意見をいただければと思います。

まず、「意見はなし」でよろしいでしょうか。

付帯意見として、今の騒音の話と、出入口の安全の話を付けてと思います。

1つ目、まず読み上げます。

「騒音の夜間最大値の基準値を超過する地点があることから、近隣住民から騒音をは じめとする苦情や意見が出た場合には、誠意をもって対応協議し、必要に応じて適切な 対策を講じられたい。」というのが1件目です。

それから、2件目が交通に関するお話で、「円滑かつ安全な交通の確保および周辺道路の交通への影響を緩和するため、特に開店時など繁忙日においては、交通整理員の適切な人員の配置およびチラシによる周知など、来退店車両誘導の徹底、その他適切な方法により十分な交通対策を講じられたい。」という、この2点を付帯意見としてはと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○事務局:1点確認ですが、本日の審議の場で、建物設置者が欠席されたことによって、 御質問いただいた内容を建物設置者に確認することになっていたと思いますので、内容 を確認させていただきます。

1点目が、早朝荷さばきの騒音に関して、どのような対策をされているのかというと ころと、2点目が防犯対策について、具体的にどのようなことをされているのか。この 2点を建物設置者に確認して、回答を事務局から皆様にメール、ファクス等で御連絡さ せていただきます。 ○会長:お願いします。

正確には、その回答もいただいた上で、審議会から付帯意見を出すということでよろしいですね。

- ○事務局:そうですね。
- ○会長:ドラッグコスモス高月店に関しては、それでよろしいでしょうか。

では、2件目のスーパーハズイ水口店につきまして、同様に御審議いただければと思いますが、いかがでしょうか。

こちらも騒音についてという部分と、周辺の道路で交通容量比が 0.9 を超えており 対策が必要、店舗前面道路が通学路である事、そのあたりが論点かなと思いますが。

- ○委員:荷さばきを4時からは、一般的には結構早いと思うのですが、4時からやる必要があるのかどうか。他のスーパー、生鮮食料品をやっているところも、6時ぐらいからが多い印象です。やはり、大概の住民の方は寝ているでしょうし、4時の荷さばきは、うるさいと思います。そこら辺、何か言えないのでしょうか。
- ○会長:そうですね。そのあたりを付帯意見でつけるのが良いのではないでしょうか。荷さばき施設は4か所ある中の1か所について、4時から実施するとのことで、確実に早朝の荷さばきはそこでやって頂くことと、その中でもなるべく騒音が出ないよう遅めの時間帯にやって頂きたいということは付帯意見で付けるというのは良いと思います。

そのような話を付帯意見に少し入れましょうか。

- ○委員:騒音の関係では、駐車場のスロープ走行音についても配慮が必要になると思います。
- ○会長:そうですね。騒音に関して、荷さばきの話と、駐車場の騒音ですね。

それでは、文章を少し後で修文するのかもしれませんが、今の話も含めた案を読み挙 げますので、御意見をいただければと思います。

まず、「意見はなし」でよろしいですか。

付帯意見として、

「騒音の夜間最大値の基準値を超過する地点があることから、夜間の荷さばきは確実に荷さばき施設④で行うとともに、できるだけ夜間の騒音が発生しないよう配慮されたい。また、駐車場の走行音についても、できるだけ近隣に騒音が発生しないよう配慮されたい。近隣住民から、騒音をはじめとする苦情や意見が出た場合には、誠意をもって

対応協議し、必要に応じて適切な対策を講じられたい」と、そんな形でいかがでしょうか。

それから、交通について、

「円滑かつ安全な交通の確保および周辺道路の交通への影響を緩和するため、特に開店時の繁忙日においては、交通整理員の適切な人員の配置およびチラシによる周知など、来退店車両誘導の徹底、その他適切な方法により十分な交通対策を講じられたい。」と、こちらはいつもの文言ですが、こういった付帯意見をつけてはと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、店舗道路の前面が通学路に指定されておりますので、「店舗の来退店車両および荷さばき車両等により、店舗周辺の通学路を通行する者に危険が生じないよう、安全確保について特段の配慮を講じられたい。」このような付帯意見をつけてはと思いますが、いかがでしょうか。

1件目は、また後で文章を見て、修文するかもしれませんけど、内容的にはそのよう な形にしたいと思います。

最後の、アヤハディオ栗東店につきましても、御意見をいただければと思いますが、 いかがでしょうか。

こちらは、騒音については特に問題なく、交通に関して、裏側が住宅地ということで、 対策が必要になると思いますが、いかがでしょうか。

- ○委員:先ほどの事業者説明の中で、裏側の出入口について、右折で出たらどうかと言いましたが、届出書5ページを見ると一方通行ですね。左折しか行けない。事業者も分かってなかったみたいですが、5ページの一番上で、道路NO.2、市道というところは東向き一方通行です。
- ○会長:本当ですね。
- ○会長:では、そちら側にしか出られないということですよね。
- ○委員:一方通行って、狭い等、いろいろな理由があって存在していると思うのですが、 一方通行の道に店舗が出入口を設定するのはどうなのでしょうか。
- ○会長:そうですね。一方通行だから、出入口にしてはいけないというものではないと思うのですが。

- ○委員:この場所だけは広くて、手前や奥が同じ幅かどうか分からないですけど、6メートルあれば、交差はできるぐらいの広さなのでしょう。
- ○会長:私は場所も分かりますけど、よくある住宅地内の道路みたいな感じですね。
- ○委員:一方通行の道でも、誘導するというのは問題ない。
- ○会長:そうですね。一方通行だから出来ないということはないと思うのです。どちらかというと、住宅地内に入っていく可能性があると、問題はあると思うのです。ここが何で一方通行かは、分かりませんが、ある程度通過する交通を減らしたいという意図で、住宅地内はよく一方通行にされますので、そういった意図でもともと一方通行にされているのかなとは思います。

他に、いかがでしょう。

では、また案を読み上げますので、それで御意見をいただければと思います。

まず、これも「意見はなし」でよろしいですか。

付帯意見として、今の交通のお話です。

「各出入口における入出庫方向の実効性の確保および交通安全への配慮のため、交通整理員の配置、経路誘導看板の設置および路面表示を行うなど、来退店車両誘導の徹底およびその他の適切な方法により、十分な対策を講じられたい。特に来退店車両の周辺の生活道路への進入防止のため、適切な位置での経路誘導看板の設置や、交通整理員の配置等、車両誘導の実効性の確保対策を講じられたい。」と、特に裏側の住宅地への進入をなるべく防止したいという話も入れてはと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、今申し上げたような内容で、少し修文するかもしれませんが、答申をした いと思います。

よろしいでしょうか。

以上で、3件すべての審議を終えましたので、今、審議しました内容を滋賀県大規模 小売店舗立地審議会運営規程第7条第1項に基づき、知事に答申いたしますので、御了 解をお願いいたします。

また、知事への答申文の案文につきましては、後日、改めて委員の皆様にも確認いた だいた上で、答申するということでよろしいでしょうか。

それでは、事務局から報告事項等ありましたら、お願いいたします。

3. その他

○事務局: それでは、報告事項といたしまして、滋賀県大規模小売店舗立地審議会運営規程第6条に基づく議決を経ない報告案件が1件ございますので、御説明させていただきます。

お手元の概要資料の39ページからの資料を御確認ください。

今回、報告事項といたしますイオン近江八幡店の概要資料という形になります。

届出は、平成30年2月5日にされておりまして、届出内容としましては、駐輪場の 位置および収容台数を変更させる内容というような形になっております。

届出図面にございますとおり、店舗北側に新たな駐輪場を設置される計画になっております。

当該案件につきましては、概要資料の42ページ、議決を経ない報告案件の判断基準 というところの⑩に該当いたします。

こちらの件につきましては、事前に交通の専門でございます小川会長ならびに本日欠席の宇野委員に事前に内容確認いただいた上で、報告案件として御判断いただいており、 県意見なし、付帯意見もなしという形で対応させていただければと思っております。

審議会で議決を経ない報告案件は、以上になります。

続きまして、連絡事項としまして、次回審議会の審議予定案件を最後に御説明させて いただきます。

概要資料41ページからの資料6を御確認ください。

次回審議会の審議予定案件は、新設1件、変更2件、報告1件として計画させていた だいております。

まずは、彦根市で営業中の平和堂日夏店でございます。設置者は株式会社平和堂となっておりまして、こちらは開閉店時刻等が変更事項という形になっております。

2件目は、長浜市で営業中のケーズデンキ長浜店でございます。設置者は株式会社河 道観光でございまして、こちらも開閉店時刻等が変更事項という形になっております。

3件目は、栗東市で営業予定のコメリパワー栗東店でございます。設置者は株式会社 コメリでございまして、主に生活用品を扱う店舗となっております。

4件目は、草津市で営業中の木川店舗でございます。設置者はB・Jカンパニー株式 会社でございまして、駐車場の出入口の数および位置が変更になります。こちらは、報 告案件とする判断基準⑪に該当しますので、事前に専門委員に御確認いただいた上、会 長判断で報告予定とさせていただきます。

次回の審議会につきましては既に御案内のとおり、10月11日、木曜日、14時からの予定でございます。立て続けの開催となりますが、よろしくお願いいたします。 以上です。

○会長:はい、ありがとうございます。

何か御質問等、ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、これで本日の会議を閉会として、進行の方をお返ししようと思います。

4. 閉会

○中小企業支援課長:本日は長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。

次回、10月11日ということで、またよろしくお願いします。

本日はどうもありがとうございました。

[11時44分 閉会]